

## 掲示文書一覧(市長分)

令和8年4月21日

種別	番号	題名	主管課
告示	264	特定乳児等通園支援事業者の確認について	幼保連携政策課
告示	265	市道路線の区域変更について	道路総務課
公告	174	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課

【 閲覧用 】  
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 264号

令和 8年 4月 21日

姫路市長 清元秀泰

特定乳児等通園支援事業者の確認について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の2第2項の規定に基づき、下記の施設について乳児等支援給付費の支給に係る事業者として確認したので、同法第54条の3において準用する同法第53条の規定により告示する。

記

特定乳児等通園支援事業者の名称	特定乳児等通園支援事業所の名称	特定乳児等通園支援事業所の所在地	確認をした年月日
社会福祉法人夢工房	姫路保育園	姫路市野里堀留町10番18号	令和8年4月1日
社会福祉法人東光学舎福祉会	瑠璃こども園	姫路市網干区大江島寺前町120番地2	令和8年4月1日
社会福祉法人陽心福祉会	みどりヶ丘幼児園	姫路市八代緑ヶ丘町6番26号	令和8年4月1日
社会福祉法人やながせ福祉会	やながせ保育園 大津みやび野分園	姫路市大津区大津町一丁目31番地111	令和8年4月1日
社会福祉法人勝原福祉会	勝原保育園 分園	姫路市勝原区山戸210番地1	令和8年4月1日
社会福祉法人徳栄寺保育園	徳栄寺こども園	姫路市余部区下余部474番地1	令和8年4月1日

社会福祉法人子ども の家福祉会	播磨灘こども園	姫路市広畑区才 8 5 0 番地 1	令和 8 年 4 月 1 日
社会福祉法人まる やま福祉会	別所まるやまこど も園 分園	姫路市別所佐土 5 6 2 番地	令和 8 年 4 月 1 日
社会福祉法人れん げ福祉会	網干れんげ保育園	姫路市網干区坂出 1 8 4 番地	令和 8 年 4 月 1 日
宗教法人本柳寺	網干保育園	姫路市網干区新在家 6 6 2 番地	令和 8 年 4 月 1 日
学校法人五字ヶ丘 学園	五字ヶ丘幼稚園	姫路市西今宿三丁目 1 8 番 3 0 号	令和 8 年 4 月 1 日
学校法人真愛学院	真愛幼稚園	姫路市書写 8 2 8 番地	令和 8 年 4 月 1 日
姫路市	高浜保育所	姫路市飾磨区上野田四 丁目 2 1 9 番地	令和 8 年 4 月 1 日
姫路市	市川台保育所	姫路市市川台三丁目 1 1 番地	令和 8 年 4 月 1 日
姫路市	中央乳児保育所	姫路市東今宿五丁目 3 番 2 2 号	令和 8 年 4 月 1 日

姫路市告示第 265号

令和 8年 4月21日

姫路市長 清元秀泰

市道路線の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、下記市道路線の区域を変更する。

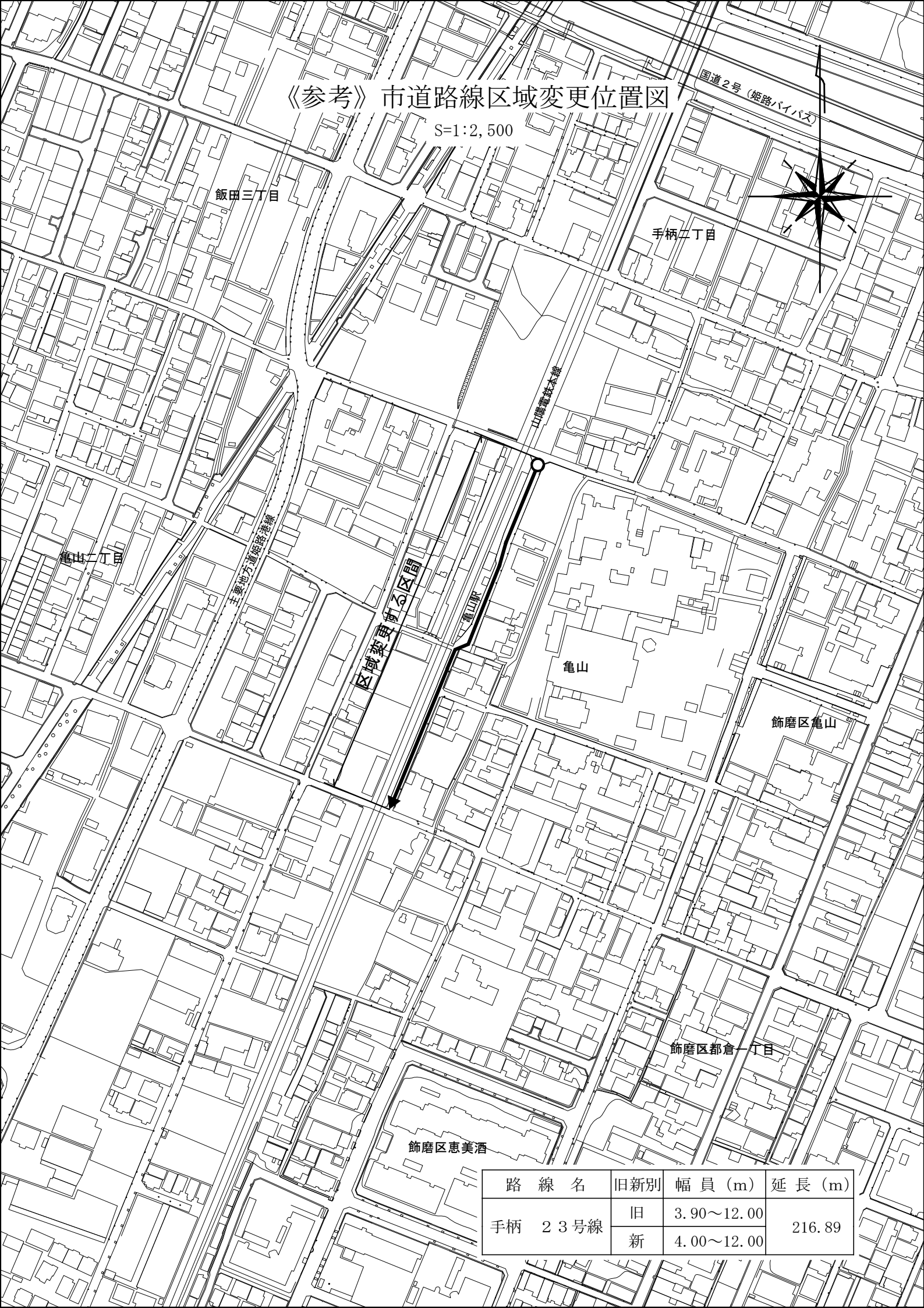
なお、その関係図面は、姫路市建設局道路管理部道路総務課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

記

路線名	変更する区間	旧新別	幅員 (m)	延長 (m)
手柄 23号線	姫路市亀山209番11地先から同市亀山206番1地先まで	旧	3.90～12.00	216.89
		新	4.00～12.00	
飾磨 174号線	姫路市飾磨区今在家四丁目46番地先から同市飾磨区今在家四丁目5番5地先まで	旧	7.44～29.70	367.25
		新	7.44～38.60	368.25
的形 12号線	姫路市的形町的形1749番1地先から同市的形町の形1749番1地先まで	旧	38.40～40.10	32.40
		新	37.50～39.20	

# 《参考》市道路線区域変更位置図

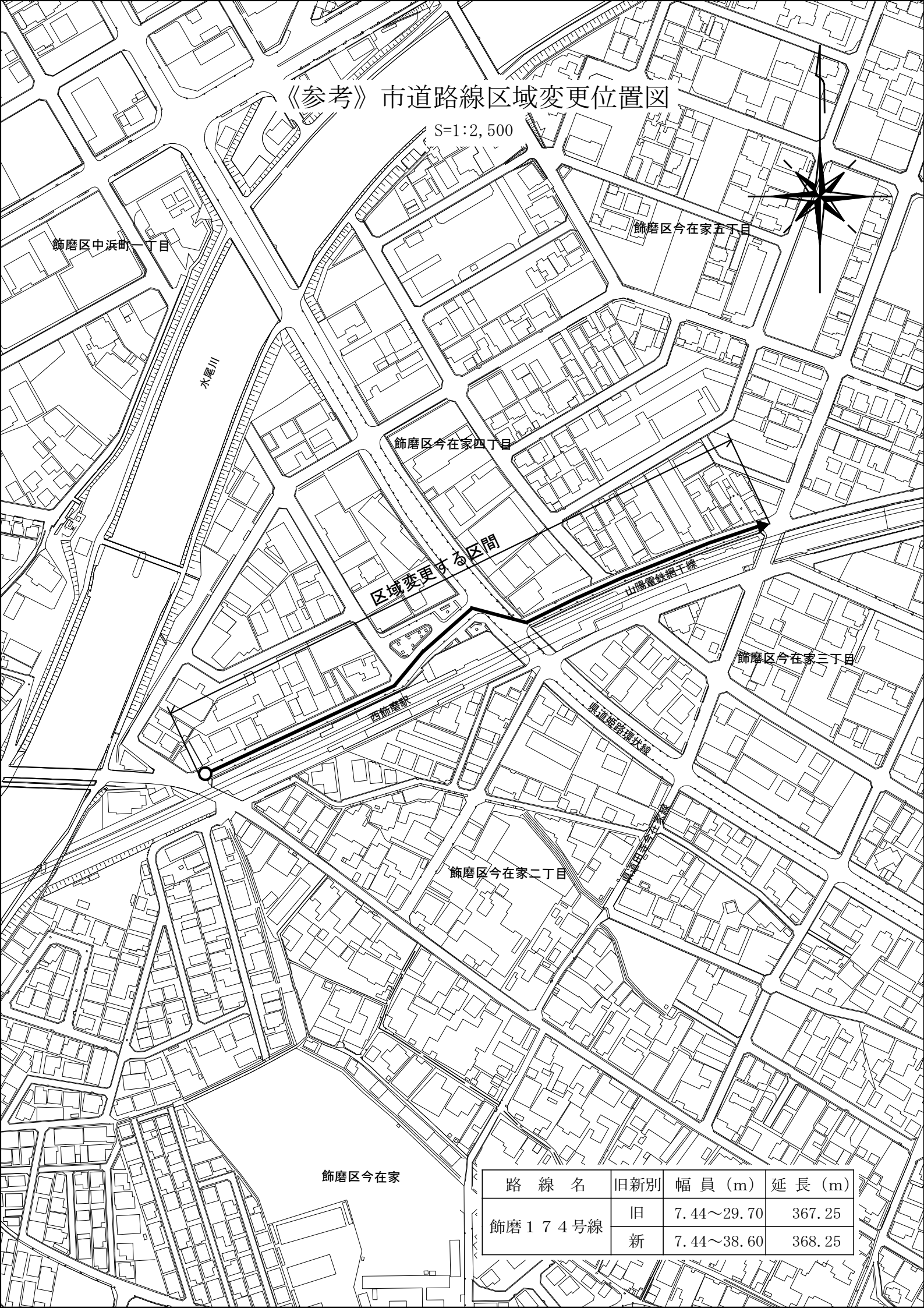
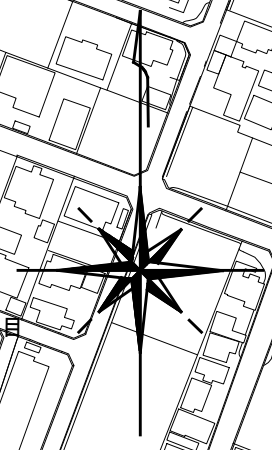
S=1:2,500



路線名	旧新別	幅員 (m)	延長 (m)
手柄 23号線	旧	3.90~12.00	216.89
	新	4.00~12.00	

# 《参考》市道路線区域変更位置図

S=1:2,500



飾磨区中浜町一丁目

飾磨区今在家五丁目

水尾川

飾磨区今在家四丁目

区域変更の区間

山陽電鉄細千線

飾磨区今在家三丁目

西飾磨町

県道湖沼環状線

飾磨区今在家二丁目

飾磨区今在家

路線名	旧新別	幅員 (m)	延長 (m)
飾磨174号線	旧	7.44~29.70	367.25
	新	7.44~38.60	368.25

# 《参考》市道路線区域変更位置図

S=1:2,500



的形町の形

区域変更する区間

山陽電鉄本線

的形駅

国道250号

的形町の形

路線名	旧新別	幅員 (m)	延長 (m)
的形 1 2 号線	旧	38.40~40.10	32.40
	新	37.50~39.20	



姫路市公告第 174号

令和 8年 4月 21日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和7年12月1日

姫路市指令土 第1-88-2号（24）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市花田町一本松字牛塚1番1の一部、1番3及び1番1地先里道並びに御国野町国分寺字水田18番、19番、19番2、20番、38番、39番、40番、41番、42番1、42番2、43番1、43番3、44番1、44番3及び19番地先水路並びに字牛塚46番、46番2、48番、48番2、49番、49番2、50番、51番、52番、53番の一部、54番の一部、54番2の一部、55番1、60番1、61番、62番1、63番1、64番1、46番地先里道、46番地先水路、46番2地先水路及び48番地先水路

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市北条ロ一丁目17番地

神姫バス株式会社

代表取締役 長尾 真